

委員会提出議案第1号

保護者・住民等の多数の意見を尊重し、拙速な再編統合ではなく  
慎重な検討を求める決議について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定  
により提出します。

令和7年12月12日 提出

提出者 文教厚生建設委員会

委員長 板橋 真弓

## 保護者・住民等の多数の意思を尊重し、 拙速な再編統合ではなく慎重な検討を求める決議

市は、本年12月に「橋本市新しい学校づくり推進計画」を策定した。

しかし、当該計画策定前に住民への説明会を実施するとしていたが、8月下旬に実施したワークショップでは、再編統合にフォーカスしたものではなく、参加も限定されている状況で、住民合意のための説明会とは程遠いものであった。さらに、パブリックコメントも市民への周知方法や募集期間が、計画の重大性に照らして不十分であり、市民の意思を汲み尽くせるものとはなっていない。

現時点においても、「なぜ今、小学校の再編統合なのか」、「1学年2学級でなければならないのか」、「地域から小学校がなくなつていいのか」、「子どもの負担が増えるのではないか」、「再編統合によって不登校が増えるのではないか」、「教師一人あたりの子どもの数が増え、目が行き届きにくくなるのではないか」などの不安や疑問は解消されたとは言い難い状況であり、再編統合が本当に子どもたちのためになるのかについて、意見の隔たりがあるのではないかと考える。

小学校は家庭や地域との結びつきも強く、子どもたちの成長や発達に大きな影響を及ぼすものであり、その存廃については慎重に検討すべきであり、現在の状況で再編統合を進めることは市民の中に分断を生じさせ、「自治と協働」をめざす市の行政にも負の影響をもたらすことを懸念せざるを得ない。

については、子どもたちの成長にとって多大な影響のある小学校の再編統合については、住民合意がないまま行わないよう、以下の事項を強く求める。

1. 小学校の再編統合について、保護者・住民等の多数の意思を尊重し、拙速な再編統合を行わないこと。

以上、決議する。

令和 年 月 日  
橋本市議会